

# 玉野市緊急通報システムのご案内



## 緊急通報システムとは？

一人暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に備え、緊急通報装置を取り付けます。緊急時には受信センターへ通報(24時間365日いつでも)することにより、登録協力員が駆けつけ、また体の具合に応じて救急車を呼ぶなど、高齢者世帯の方の在宅での安心・安全を提供します。

## 対象となる方

65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上のみの世帯の方で、体の慢性疾患等により日常生活において見守りが必要な方  
または、重度身体障害者のみの世帯の方

## 緊急通報装置

※詳細は次ページ以降参照

- ① 固定型端末装置のみ(ペンダント付)
- ② 固定型端末装置+生活リズムセンサー
- ③ 携帯型端末装置

※①②の固定型端末装置を利用する場合は、固定電話の設置が必要です。

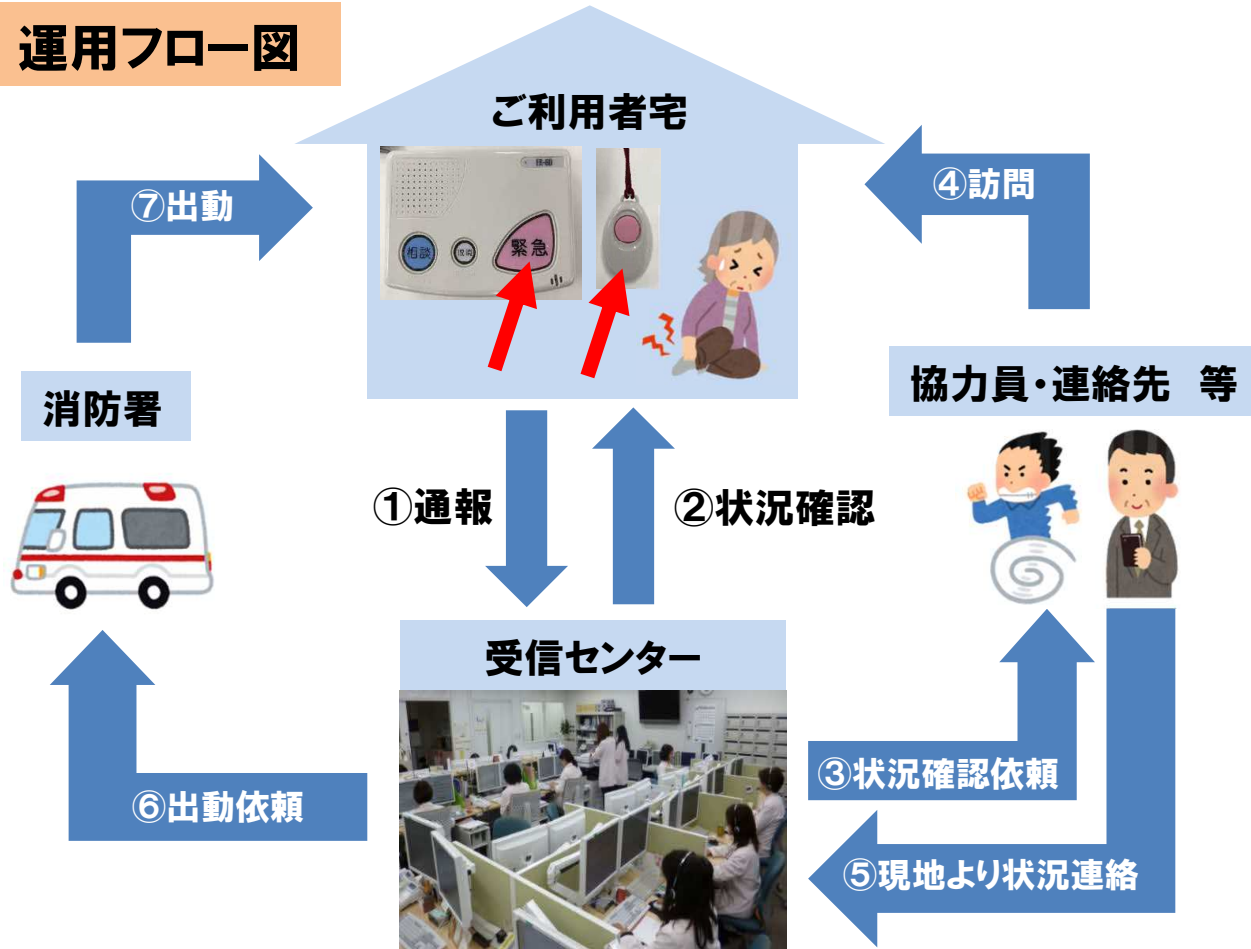
ご利用は、①～③の中からお選びいただけます。

## ご利用料金

最終ページを参照してください。

# 玉野市緊急通報システム 利用のご案内

## 運用フロー図



### お元気コール

1ヶ月に1回、受信センターから電話連絡があり、利用者様の健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺い致します。

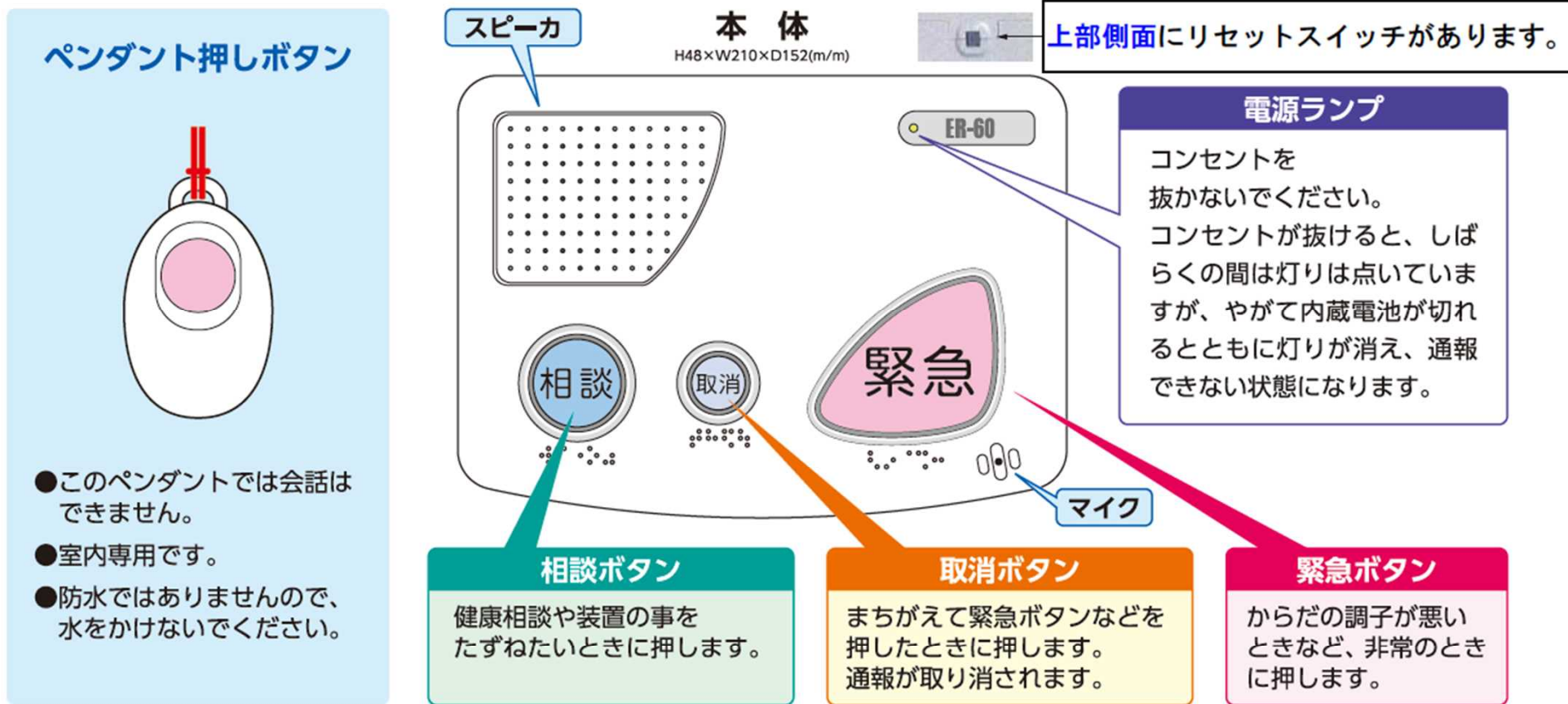
### 生活リズムセンサー

センサーが24時間人の動きを感知しないときに、自動的に受信センターへ通報されます。(固定型装置のみ設置可)

ご自宅で病状の急変など緊急を要する時、緊急ボタン1つで受信センターにつながり、必要に応じて救急車やご近所の方等がご自宅に駆けつけます。

また、相談ボタンでは、受信センターの看護師に健康相談をすることができます。

# ■ 固定型緊急通報装置 取扱い説明書



ボタンを押すときは、1秒以上押してください。

コンセントが抜けると装置から「停電です」や「電池切れです」というアナウンスが流れますので、コンセントを確認してください。

緊急通報に関するお問い合わせ先

玉野市役所 長寿介護課  
電話 0863-32-5537  
FAX 0863-32-5526

# ■ 携帯型緊急通報装置 取扱い説明書

## 【操作方法】

本体:W51×H90×D18.5  
重量101g(電池パック含む)

### 緊急ボタン

身体の調子が悪い時などの非常時や、健康相談がしたい時に2回押ししてください。

### 取消ボタン

間違えて緊急ボタンを押したときに押すと通報を取り消されます。

緊急

取消

マイク

屋内専用です。

完全防水ではありませんので水をかけないでください。

紛失すると実費負担となる場合があります。

※電波状況によっては通話が不安定になる可能性があります。

## 【充電方法】

充電するときは卓上ホルダーを押さえつけて「カチッ」となるまでしっかりと差し込んでください。

充電中はLEDがオレンジに点灯

取り外す時は本機の上部を掴み、卓上ホルダーを押さえながら上に引き抜いてください。

## 緊急通報に関するお問い合わせ先

玉野市役所 長寿介護課

電話 0863-32-5537

FAX 0863-32-5526

## 注意事項

- 緊急通報装置は、NTTアナログ回線での利用が基本となっています。NTTアナログ回線以外の電話回線で緊急通報装置を利用すると、通常のサービスが提供できないことがあります。
- 緊急通報システムは病院や施設のナースコールではありません。
- ペンダント、携帯型装置は、お家の外での利用はできません。
- 心臓ペースメーカーに影響を与える恐れがあります。使用している方は医師とご相談ください。

その他ご確認したいことがあれば、下記問合せ先まで相談してください。

## ご利用料金

装置の利用者負担額は下表のとおりです。

※固定型端末装置(給付タイプ)の電池交換料は、利用者負担となります。

| 利用者が属する世帯の階層区分 |                                      | 固定型端末装置                           | 携帯型端末装置           |
|----------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
|                |                                      | 負担額(最初のみ)<br>・貸与(A~B)<br>・給付(C~F) | 負担額(月額)<br>・全て貸与型 |
| A              | 生活保護法による被保護世帯<br>(単給世帯含む)            | 0円                                | 0円                |
| B              | 生計中心者が当該年度市民税非課税の世帯                  | 0円                                | 0円                |
| C              | 生計中心者の当該年度市民税所得割額が24,200円以下の世帯       | 16,300円                           | 750円              |
| D              | 生計中心者の当該年度市民税所得割額が24,201円~69,800円の世帯 | 28,400円                           | 1,310円            |
| E              | 生計中心者の当該年度市民税所得割額が69,801円~89,000円の世帯 | 40,600円                           | 1,870円            |
| F              | 生計中心者の当該年度市民税所得割額が89,001円以上の世帯       | 全額                                | 全額                |

## お問い合わせ・相談

玉野市 健康福祉部 長寿介護課 長寿支援係      電話 0863-32-5537

【営業時間】 月~金(祝日を除く) 8:30~17:15